

訴訟について（住民訴訟事件）

1 訴状の送達日

令和8年1月30日（金）

2 訴状の概要

（1）原告

住民監査請求の請求人

（2）被告

青森市長 西秀記

青森市 代表者 青森市長 西秀記

（3）請求の趣旨

主位的請求	<ul style="list-style-type: none">被告は、青森市長西秀記に対し、金1円及びこれに対する本訴状送達の翌日から支払済みまで年3パーセントの割合による金員を青森市に支払うよう請求せよ。訴訟費用は被告の負担とする。
予備的請求*	<ul style="list-style-type: none">令和6年度におけるワクチン生産体制等緊急整備基金409,779千円の新型コロナワクチン接種事業への流用は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条に違反し違法であることを確認する。令和6年度決算における上記国庫補助金の「諸収入・雑入」としての計上は、地方自治法第216条に違反し違法であることを確認する。訴訟費用は被告の負担とする。

*主位的請求が認められなかった時のため、予備的に行う請求

3 第1回口頭弁論期日

令和8年5月15日（金） 青森地方裁判所

【参考】経緯等

令和7年10月15日（水） 原告より住民監査請求

《請求の概要（原文どおり）》

令和6年度において、以下の財務会計上の行為を行った。

- 国から交付されたワクチン生産体制等緊急整備基金409,779千円を、本来の目的である「ワクチンの生産体制整備及び供給確保」から逸脱させ、「新型コロナワクチン接種事業」に流用した。
- 上記国庫支出金を、本来「国庫支出金」として計上すべきところを「諸収入・雑入」として会計科目偽装した。
- 地方税減収補てん特別交付金において、議会承認予算額8,972千円に対し実収入額10,937千円を計上し、議会の承認を得ずに1,965千円の違法超過収入を行った。
- 名古屋地裁（令和5年6月15日）及び名古屋高裁（令和5年11月30日）の司法判断を無視し、ワクチン接種後の健康被害救済制度に関する情報公開請求に対し、11人分の開示文書を黒塗りにして提供するなど組織的な情報隠蔽を継続した。

令和7年10月31日（金） 監査結果の通知（却下）

令和7年11月27日（木） 監査結果を不服として住民訴訟の提起